

令和4年度第3回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和4年5月18日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第3回定例会議事日程

- 1 日 時 令和4年5月18日(水)午前9時30分
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第9号議案 給食配送車の取得における議案の調製依頼に関する事務処理の報告について
 - 第2 第10号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について
 - 第3 第11号議案 令和4年度6月補正予算の調製依頼について
 - 第4 第12号議案 令和3年度(2021年度)八王子市教育委員会表彰(追加表彰)について
 - 第5 第13号議案 児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針～学校は子どものホッとプレイス～について
- 4 報告事項
 - ・令和3年度(2021年度)学校運営協議会の運営状況について (地域教育推進課)
 - ・令和4年度優良PTA文部科学大臣表彰に係る被表彰候補団体の推薦について (地域教育推進課)
 - ・令和4年度(2022年度)学級編制の状況について (学務課)
 - ・令和4年度(2022年度)指定校変更及び学校選択の結果について (学務課)
 - ・令和4年度(2022年度)八王子市奨学生の決定について (学務課)
 - ・市立小・中・義務教育学校における外国語教育の推進について (教育指導課)
 - ・市立小・中・義務教育学校における体力向上の取組について (教育指導課)
 - ・令和5年度(2023年度)八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級

使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会の設置について

(教育指導課)

・令和4年春の叙勲の受章について

(教職員課)

・令和4年度(2022年度)青少年海外交流事業について

(学習支援課)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	伊 東 哲
委 員	柴 田 彩千子
委 員	川 島 弘 嗣
委 員	保 坂 暁 子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	山 田 光
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	鳥 越 克 彦
教 職 員 課 長	山野井 寛 之
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍一郎

日本遺産推進担当課長	秋山和英
生涯学習政策課長	鶴田徳昭
放課後児童支援課長	倉田直子
スポーツ振興課長	高野芳崇
スポーツ施設管理課長	岡部正訓
学習支援課長	松井洋一
文化財課長	叶清
こども科学館長	飯塚由則
図書館課長	一杉昇子
図書館企画調整担当課長	堀内栄史
教育指導課指導主事	志村亮介
教育指導課指導主事	福島裕子
教育指導課指導主事	上野仁弥
地域教育推進課課長補佐兼主査	田村和嗣
教育総務課課長補佐兼主査	長井優治
教育総務課主任	池上光
教育総務課主事	寺田美緒
教育総務課会計年度任用職員	古瀬村温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより令和4年度第3回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策・省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

本日の議事でございますが、会議時間の短縮のため、報告事項「令和3年度学校運営協議会の運営状況について」、「令和4年度学級編制の状況について」、「令和4年度指定校変更及び学校選択の結果について」、「令和4年度八王子市奨学生の決定について」、「令和5年度八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択における教科用図書選定資料作成委員会の設置について」及び「令和4年春の叙勲の受章について」は、資料配付のみの報告といたしたいと思います。

なお、第9号議案、第11号議案及び第13号議案についてはいまだ意思形成過程のため、また、第12号議案については審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により非公開といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第2 第10号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

山野井教職員課長 それでは、第10号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について御説明いたします。

令和4年4月1日現在における令和4年度の七国小学校の学級数が29学級で確

定いたしました。令和4年度東京都公立小学校教員定数配当方針にある教職員定数配置基準において29学級以上は副校長を2名配置することになっていることから、4月22日に東京都教育委員会よりその補充要員について、東大和市立第八小学校、横山輝久主幹教諭が副校長に昇任し転入するとの内報がございました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく人事の内申の期限が4月22日であったため、教育委員会定例会に上程するいとまがありませんでした。八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長において事務処理をいたしましたので、同条第2項の規定により報告し、承認をいただくものでございます。

横山副校長の経歴等につきましては、次ページの議案関連資料を御覧ください。

なお、先日、5月2日に教育長より事前伝達をしていただきましたので、併せて報告させていただきます。

説明は以上となります。

安間教育長 只今、教職員課からの説明は終わりました。

本案について御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

私から1点。昨年も同様にこの七国小学校の場合には今回のように時差で、学級数が確定してから配置をされたわけですけれども、そもそも学級数、児童数がものすごく多く、事務処理が大変で複数配置になっているのですよね。お会いした副校長はすごくいい方で優秀な方ですが、複数配置する状況を見ると果たして新人を育成する場なのか、何とかその辺りは都に掛け合って、ベテランの配置を考えたいと東京都のほうにお願いしてほしいと去年申し上げたのですが、東京都の反応はどのようなでしたか。そういう引継ぎはまだできていないですか。

山野井教職員課長 申し訳ありません。そこまでの詳しい部分を承知していなかったものですから、改めて内容を確認させていただきまして、必要に応じて、東京都に引き続き働きかけをしていきたいと思っております。

安間教育長 西山部長も、継続してください。例えば、1人の副校長は再任用の方で事務処理能力に優れているような方をうまく異動させてもらう。事務処理はベテランの方がうまく対応する、そういった形のほうが望ましい場合もあるかもしれませ

ん。ぜひ、そのようなことが八王子市の権限として可能になるようにできないのか、その点について東京都に要望していただけると嬉しいと思います。

よろしゅうございますか。

それでは、本案についての御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、御意見がないようでございますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第10号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第10号議案については、そのように承認することにいたしました。

なお、先ほど申し上げたとおり、大変若くてやる気の副校長でありますので、どこかでお会いする機会があれば励ましてあげてください。

安間教育長 それでは、続いて、報告事項となります。

地域教育推進課から説明願います。

高橋地域教育推進課長 それでは、令和4年度優良PTA文部科学大臣表彰に係る被表彰候補団体の推薦について報告申し上げます。

詳細につきましては、田村課長補佐より御説明を申し上げます。

田村地域教育推進課課長補佐兼主査 それでは、報告をさせていただきます。

本件は、PTAを表彰するため文部科学省で行っている表彰制度となります。詳細は、別紙1、国の要項を御確認ください。本市教育委員会として推薦団体が決定したため、報告するものでございます。

配付資料を御覧ください。

推薦団体は八王子市立由井中学校PTAです。本団体は、PTAに参加しやすい環境づくりへの取組、地域活動への協力、保護者向け受験対策講演会、地域団体と協力した防災事業のサポートなど、令和3年度にさまざまな活動、取組を行っております。詳細につきましては配付資料を御確認ください。

なお、令和4年度の推薦候補団体の選出につきましては、本市において昨年度新たに別紙2のとおり要綱を制定し、小学校及び中学校の各PTA連合会と連携のも

と、実施いたしました。その中で、国の要項を踏まえ、八王子市中学校 P T A 連合会より本団体の推薦をいただきました。その後、本団体を推薦候補団体とし本市教育委員会設置の選考委員会において審査し、決定しております。今後は、本団体を表彰候補団体として東京都教育庁へ推薦してまいります。

報告は以上となります。

安間教育長 只今、地域教育推進課からの報告が終わりました。本件について御質疑ございませんか。

では、私から 1 点。これは令和 4 年度の表彰団体の推薦ですよ、過去 3、4 年ではどこの学校の P T A が表彰されたのか情報があつたら教えてください。

高橋地域教育推進課長 これまでは八王子市においては団体の推薦というのは過去大体 10 年はない状態であります。P T A の活動自体がなかなか把握し切れないというところもございました。そこで、小・中学校の P T A 連合会と連携をさせていただいて、推薦をいただいた後、市で審査をするという形式を今回から取りました。来年度以降も同じような形になりますので、今後は、毎年、推薦団体を推薦させていただくような流れになっていくかと思えます。

安間教育長 ぜひ、新しくこのようにやることになったことは、P T A の団体のほうにも情報提供してください。例えば、今後、受彰が決まったら由井中学校の P T A の取組を紹介する機会を作るなど、もっと活動を側面からバックアップできるようにしてあげてください。

川島委員 教えていただきたいのですが、この表彰は、例えば、中学校 P T A で 1 校、小学校 P T A で 1 校として、2 校推薦することは可能なのですか。それとも、どちらか市としては 1 団体しか推薦できないということなののでしょうか。

高橋地域教育推進課長 令和 4 年度分につきましては、小学校、中学校それぞれ依頼させていただいたところですが、中学校のみ上がっている状況でございました。今後、小・中学校両方を推薦として団体を挙げていただくところも出てくるかと思えます。その際には審査ということで決定をしていきたいと考えています。

安間教育長 やはり市で 1 つに絞らなければいけないのですか。小・中から出てきたから両方ともというのは難しいですか。

○高橋地域教育推進課長 はい。

○安間教育長 分かりました。

他に御質疑ございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、報告として承らせていただいて、由井中学校のPTAの方々、いつも本当に熱心に活動してくださっていますので、この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。

続きまして、教育指導課から2件続けて報告をお願いいたします。

鴨狩統括指導主事 それでは、市立小・中・義務教育学校における外国語教育の推進につきまして、令和4年度の実施の概要について、上野指導主事より御報告をさせていただきます。

上野教育指導課指導主事 それでは、はちおうじっ子の英語力を伸ばす令和4年度の市立小・中・義務教育学校における外国語教育の推進について報告いたします。別紙「はちおうじっ子の英語力を伸ばす取組について」を御覧ください。

本資料は、市立小・中・義務教育学校においての外国語教育を推進していくことで子どもたちがどのようなことができるようになるのか、子どもたちの英語力を伸ばすためにどのような取組をしているのかを示しております。

資料上段、「学んだ英語を使ってこんな子どもたちの姿が見られるようになる！」では、小学校第3・4学年の外国語活動、小学校第5学年から中学校第3学年の外国語科、英語科の授業を通してできるようになることを具体的な子どもたちの姿で示しております。子どもたちは英語を聞き取って理解し、表現したことが相手に伝わったというやり取りを積み重ねることで自信を持って自分の考えや思いを伝えることができるようになって考えております。

資料下段、「子どもたちの英語力を伸ばすためにこんな取組を行っている！」では、実施している外国語教育の推進に関わる取組を示しております。以前から継続的に取り組んでいることありますが、令和4年度から特に充実を図る3点の取組について説明させていただきます。

まず、授業改善では、外国語活動、外国語科の授業において言語活動の充実を図ること、デジタル教科書を効果的に活用することを通して、子どもたちの英語で伝え合う力を育てまいります。例えば、授業で子どもたちが自分の将来の夢を英語で発表し、それを聞いた子が感想を英語で伝え合うなどの活動を行うことで、子ども

たちは互いに自分の考えを伝え合い、伝わったという経験を得ることができます。

次に、令和4年度は学習者用デジタル教科書が全校に配付されました。本格的な活用はこれからとなりますが、子どもたちが自分で英語の発音や英文を繰り返し練習したり発音や単語の意味を調べたりと一人ひとりのペースで学習を進め、基礎・基本の定着を図ることができます。今後、子どもたちが発音や語彙、表現を学び、自分のペースで主体的に学習を行ったり、子どもたち同士で考えを学び合ったりできるように、学習効果の高まりを捉えながらデジタル教科書を効果的に授業や授業時間外において活用できるよう各学校へ指導・助言してまいります。

次に、外国語指導助手(A L T)の全校配置についてですが、外国語指導助手については令和3年度までに全校に配置しております。令和4年度は、実際の場面に即して英語を活用する力を養うため、授業時間内だけでなく休み時間や掃除の時間、クラブ活動や部活動の時間、放課後等にも英語でA L Tと子どもたちが会話を交わし、子どもたちが相手に自分の英語が伝わったという達成感を味わえるようにしてまいります。

最後に、スピーキング学習教材の導入についてですが、中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の全生徒を対象に導入しております。子どもたちがE N G L I S H C E N T R A Lの動画を視聴し、動画で使われているセリフなどを繰り返し練習できる教材となっております。子どもたちが自分の興味・関心に合わせて動画を検索して学ぶことができ、録音した音声をA Iが判定してくれるので、自分の録音した音声と正しい発音を比べることを通し、自分の課題を把握し、自分のレベルに合わせて自学自習を行い、より正しい発音でスピーキングする力を身に付けることができます。この学習教材は、もちろん1人1台の学習用端末で取り組むことができます。4月28日には中学校及び義務教育学校の代表教員に向けスピーキング学習教材の導入活用研修を実施したところです。留学生との交流や音声教材の活用の取組については、これまで同様に継続して行ってまいります。令和5年度の東京都立高等学校入学者選抜から導入されるスピーキングテストでは、子どもたちが義務教育9年間で培った英語力を使って自信を持って挑戦できるよう、令和4年度は子どもたちの英語力を伸ばす取組のさらなる充実を図ってまいります。

以上で報告を終わります。

安間教育長 只今、報告が終わりました。

1つ確認なのですが、この資料は誰に対して配るものなのですか。

上野教育指導課指導主事 この資料につきましては、保護者向けに作成をさせていただいたものとなっております。

安間教育長 それでは、本件について御質疑いただきたいと思います。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

外国語教育の推進は非常に重要だと思いますのでどんどんやっていただきたいのですが、2点ほど質問させていただきます。やはりALTの配置はとても重要だと思うのですが、今、八王子の子どもたち、小学校と中学校、大体どのくらいのALTがそれぞれの学校に入っているのかということを知りたいということが1つ。

また、子どもたちの英語力がどのくらい身についたのかということ、やはり何らかの形で評価をしていくような基準というものが当然必要なわけですが、英語の場合にはCAN-DOリストというのがあってどのくらいできたかという明確な指標があるのですが、今、保護者の方々に向けた資料だということでしたのでそういったものが入っていないのかもしれませんが、子どもたち自身が自分の身についた英語力をどう自分で自己評価していくかなど、そのようなことも非常に重要だと思いますが、その辺りについてどのような取組をされているのか教えていただければと思います。

安間教育長 2点ありました。

上野教育指導課指導主事 まず、1点目のALTの配置につきましては、令和4年度につきましては、小学校第3・4学年には年間で10時間、第5・6学年が5時間、中学校第1・2学年では年間1時間、中学校の第3学年は年間で4時間、そして特別支援学級には年間で5時間を配置しております。

2点目の評価基準のCAN-DOリストということにつきましては、各学校が授業を行う際に先生方が策定をし、子どもたちにどういったことができるようになるのかというのを明確に授業の初めに示して授業に当たっているところですが、このCAN-DOリストを全校が策定し実施しているかということにつきましては、例年、調査等もありますのでその中で把握をしておりますが、詳細につきましては

てはまた確認をして、今後も啓発を図ってまいりたいと思います。

伊東委員 ありがとうございます。

A L Tの数なのですが、少ない気がするのですよね。やはりネイティブの人とできるだけ触れ合う機会というのをもっともっと増やせるといいので、その辺りをお願いしたいと思います。

それから、C A N - D Oリストの件に関しましても、このように推進することは非常に重要なのですけれども、それがどの程度達成できているのかという評価、客観的なエビデンスを取っていくということもやはり施策を展開していく上では非常に重要だと思しますので、セットで進めていただければと思います。

以上です。

安間教育長 他にございましょうか。

柴田委員 2点お伺いしたいのですけれども、A L Tにつきまして、子どもたちがA L Tと直接会話ができる状況というのは現在ではどのように確保されているのでしょうか。授業の中だけなののでしょうか。一人ひとり、面接でもないですけど、何か会話を交わすような工夫というのはあるのでしょうか、というのが1点目の質問です。

2点目は、スピーキングの学習につきまして、自分の音声正しい発音かどうかというのはA Iが判定するというように伺ったのですけれども、それは一人ひとりの持っているタブレットでできるということなののでしょうか。

上野教育指導課指導主事 まず、1点目のA L Tが一人ひとりと会話をする時間ということですが、もちろん授業の中でのやり取りもそうですが、例えば、中学校におきましてはパフォーマンステストをする際にA L Tと生徒が一人ずつで会話をして、その場で即興でやり取りをするというようなことを行っている場面がございます。また、今年度につきましては授業時間外の休み時間や部活など、そういったところでも関わりが持てるように、A L Tのほうを活用してそういった時間を持てるように学校に通知をしているところですので、そういったところでまた自主的に子どもたちがA L Tと会話を交わす場面が増えてくるのではないかと考えております。

2点目のスピーキング教材につきましては、1人1台の学習用端末を通して既に

個人個人が取り組むことができるようになっております。

柴田委員 ありがとうございます。

鴨狩統括指導主事 A L Tが子どもたちと一人ひとり会話ができる状況にあるかということなのですけれど、こういった会話をしやすくするために、A L Tは、派遣する前にその学校や地域の歴史を学び、また郷土学習についても英語で話ができるようにということでトレーニングをしていただいています。学校で今進めている郷土学習などで子どもたちも積極的に関わっていく、また、A L T自身も派遣する学校の地域のことをしっかり知ってもらおうという取組を今進めているところです。

また、スピーキングのアプリにつきましても、今後、本市では英語のスピーキングコンテストを中学校でやっていくのですが、その地元の子どもたちが話をした英語のスピーキングについても動画として撮りまして、それをこのアプリに入れて実際に自分のレベルに応じてスピードや音声について確認をしていくなどの本市独自のアプリとしても少しずつ導入していこうと今計画を立てているところでございます。

以上です。

伊東委員 今の御説明で、保護者向けのお知らせを出すのであれば、御家庭で取り組めるようなことや、このようなアプリがあること、タブレットを使ってそういうことができることをお知らせしていく。ただ単に学校の取組だけでなく、家庭でも取り組めるようお願いみたいなもの、学校と家庭が連携して外国語教育を推進していくような資料になるといいと思いました。

安間教育長 ありがとうございました。

他にございますか。

柴田委員 もう1点、今の伊東先生のお話と関連しまして、地域の方が英語活動の支援をしている学校もあると思います。例えば、学校で英検を行っているところでは面接対策で、地域の方で外国に長く赴任されて退職された方が面接の練習の学校支援ボランティアをされて成果が出ていると伺っているのですけれども、そういった地域の中で特に退職された方ですと英語を使ってお仕事をされてきた方々を例えば、地域学校協働活動などに御協力いただくような、放課後の子どもの活動というところとも連携をしながら、そういう活動をしていくと日常的に子どもの英語力と

というのが向上されるのではないかと思います。すみません、意見なのですけれども、こういったこともよろしければ組み入れていただきたいと思います。

安間教育長 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

川島委員 私はアプリに関してお伺いしたいのですが、先ほどの説明で、4月に先生方に対する講習会があったということですが、実際、子どもたちへの運用というのはいつ頃から始まるのですか。たしか、私の記憶ですと、都立高校の試験は11月だったと思うのですね、もう半年も時間がないですよ。

また、以前の会議でもお話ししたと思うのですが、予算の関係で難しいというところはあろうかと思うのですけれど、今、中学校3年生対象ということですが、スピーキングに関してはすぐに能力が向上するわけではないので、ALTの配置の実数が少し少ないというお話もありましたから、予算取りが難しいのであればこのアプリを、例えば2年生、1年生にも導入できるよう予算をつける選択肢もあるのではないかと思います。これは意見です。

以上です。

上野教育指導課指導主事 生徒への活用の改正につきましては、5月9日に全校に生徒用のID・パスワードを配付しております。ですので、それ以降、学校の準備が整ったところからもう活用が始まっていくことになっております。

大日向教育指導課長 まず、ALTの時数の件なのですけれども、GIGAスクール構想が始まって1人1台タブレットになったタイミングでALTの時数は少し減っている状況ですけれども、直接発音を繰り返し聞いたり、練習をしたりという部分についてはタブレットを使ってデジタル教科書等を活用していくということで、直接ALTとの会話やコミュニケーション、その部分を特化してやっていただくということで、その部分は少し端末のほうに移っていった時数が減っているという実態はあります。

スピーキングアプリについては、その効果等も検証しながら導入時期について検討してまいりたいと思っております。

安間教育長 よろしゅうございますか。

1点確認なのですが、先ほどALTの配置時間数の話がありましたが、授業

に4時間とか5時間とかという話だから、プラスアルファで休み時間にいますよ、部活の時間にもいますよというのは入れずに、授業を何時間という説明ですよ。

大日向教育指導課長　それぞれの時数が授業で行えることを計算して日数でALTは配置をしております、当然、余剰の時間、空き時間等がございます。今年度から契約方法を変更いたしまして、委託から派遣契約になりました。委託の時は休み時間等の活用についても事前に指示書というのを提出して委託会社から指示がないと動けなかったのですけれども、派遣になりましたのでその場その場で少しの空き時間でも教員が直接指示をしてALTを活用することが可能になりましたので、かなりその空き時間の活用というのがやりやすくなったと思います。

以上です。

安間教育長　そうだとすると、この後、ALTの配置時数を説明する時には今のよう
な形の説明をしてください。配置は何日、そのうち最低でも英語の授業のうちの何
時間は行い、それ以外の時間は子どもたちとの交流の時間にするようにしています
という説明に変えてください。

大日向教育指導課長　はい。

安間教育長　それと、先ほど伊東委員から話がありました、まず学校がどのような取
組をしているのかということで保護者に周知するのは大事だと思います。私の持っ
ている問題意識として、都立高校の入学選抜にこのスピーキングが入っているとい
うのは新聞にはよく載っていますけれども、全ての保護者が分かっているとはとて
も思えない。ぜひ、PTAと双方向のやり取りをするツールで、学校でこの取組を
やっていますよということを投げかけた上で、保護者のほうから質問をもらってや
り取りをして理解をしてもらう。その中で、必要に応じて、アプリの使い方はこの
ようになっていますよ、御家庭でも使えますよと。ALTの話にしても同じように
伝えてください。ぜひ、そのようなやり取りができるようにしてもらいたい。中学
3年生の親だけが分かっているという状態ではなく、小学校3年生から取り組むわ
けですから、ぜひ小学校の段階から、そのような制度になっているのだということが
周知できるようこの資料を使ってスタートして、出発点だと思っていただいて、
この後のやり取りで保護者への周知に努めて、ぜひ早めに進めてください。

それでは、本件を報告として承らせていただきたいと思います。

続いて、教育指導課から報告願います。

鴨狩統括指導主事 それでは、続きまして、市立小・中・義務教育学校における体力向上の取組につきまして、現状と今後の取組の詳細について上野指導主事より報告させていただきます。

上野教育指導課指導主事 それでは、市立小・中・義務教育学校における体力向上の取組について報告させていただきます。別紙1「「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に向けた市立小・中・義務教育学校における体力向上の取組について」を御覧ください。

東京都教育委員会は令和4年3月に、東京の子どもたちが楽しみながら運動やスポーツに参画し体力を高めることを目的とした「TOKYO ACTIVE PLAN for students」を策定いたしました。東京都は、向上傾向にあった体力が令和3年度に低下したことを受けて、個に応じた指導の質をさらに向上、運動時間減少スタイルの定着の回避、健康的な生活習慣の定着、多様なニーズへの対応、スポーツとの多様な関わり方の推進の5点を課題として挙げております。そして、体力向上施策の方向性を、スポーツの多様な楽しみ方を学ぶ体育授業、関係団体等と連携した運動習慣の定着、外部人材等と連携した健康教育、多様なニーズに応じた運動する機会、スポーツへの関心を高める取組の五つの視点で示しております。詳細は、東京都の資料である別紙3「TOKYO ACTIVE PLAN for studentsについて」にて御確認ください。

ここからは、東京都教育委員会が示す体力向上施策に向けて、市立小・中・義務教育学校の体力向上の取組について御説明いたします。別紙1の中段右側を御覧ください。

市立小・中・義務教育学校においては、コロナ禍にあっても感染症対策を講じながら、各学校が学校の特色や実態に応じて体力向上の取組を工夫して実施してまいりました。例えば、小学校段階から運動習慣の定着に向けて企業のラグビーチームによるタグラグビー授業や日本プロ野球選手会によるキャッチボールクラシック授業を実施してきました。現役のスポーツ選手やOBの方々に実際に指導を受けることで子どもたちの運動への興味・関心が高まり、運動を楽しむ姿が見られております。この取組は、関係団体等と連携した運動習慣の定着につながる取組となります。

次に、がん専門医とがんサバイバー、地元企業とともに、「がん教育」を実施しております。令和4年度は市立中学校及び義務教育学校の全校で実施いたします。がん教育につきましては、令和2年度から希望校で先行実施し、令和3年度から市立中学校全校での実施に向けて取り組んでまいりました。令和3年度は市立中学校及び義務教育学校37校、小学校8校において、外部講師を活用したがん教育を実施いたしました。この取組は、外部人材等と連携した健康教育につながる取組となります。

その他にも、レクリエーション協会と連携した軽運動を行うレクリエーション部の活動や、休み時間や放課後等を活用した運動など、多様なニーズに応じた運動する機会を設定して体力向上に努めております。令和4年度は、これらの取組に加え、放課後子ども教室において、全国柔道連盟による転び方教室や地元企業による走り方教室等、さまざまな運動に親しむことを通して運動する機会の充実を図ってまいります。

市立小・中・義務教育学校は、感染症対策を講じた上で各学校が特色ある教育活動を展開してきました。体力向上の取組についても、何をどのようにしたら実施が可能かを考えながら継続して実施してきたところです。その結果、令和3年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査にて、全国的に体力合計点が低下している中、本市においては、小学校では握力や長座体前屈、中学校では持久走などの種目において令和元年度と比較し記録が伸びております。本市としては、今までもこれからも学校が推進してきた体力向上の取組を継続して子どもたちの体力向上に努めてまいります。そのために、今後は校長会を通じて体力向上の取組の推進について周知するとともに、別紙2「令和4年度 学校における体力向上の取組について」を活用して各学校の取組状況を把握してまいります。各学校の取組が子どもたちの体力向上につながっていること、東京都教育委員会が策定した体力向上施策につながっていることに自信を持ち、令和4年度の取組を推進してまいります。

以上で報告を終わります。

安間教育長 報告が終わりました。本件について御質疑ございませんか。

1点確認なのですが、これは誰向けの資料ですか。

上野指導主事 こちらにつきましては学校向けになっております。

安間教育長 はい、分かりました。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

内容は分かりましたし、がん教育が入っていることの背景もよく分かっているのですが、この事業のネーミング、別に都教委が体力向上の取組と言っているからといって「健康・体力向上の取組」というネーミングに八王子市として変えても良いような気がするのですね。事業のネーミングと中身がマッチングしている感じがしないのですよね。なので、要は子どもたちの健康・体力が向上するような取組なのだということが分かれば良いという気がしているのですが、その辺についていかがですか。

鴨狩統括指導主事 当市は体力向上だけではなくて健康教育の一環としてのがん教育なども進めておりますので、本市独自のネーミングをつけさせていただきながら、学校に今後も授業の中で取り扱っていただくということで進めていきたいと考えます。

以上です。

安間教育長 良いことだと思いますよ。ぜひ提案を受けて改善してください。

他にございますか。

川島委員 御説明ありがとうございます。

例えばラグビーやキャッチボールクラシックは、外部団体から講師を呼んでいるということですが、昨年度、オリパラの関係で予算繰りがしやすかったという面があるかと思うのですね。令和4年度は、うちの学校でやりたいですと手を挙げればまた講師を呼んでいただけるのですか。

上野教育指導課指導主事 講師派遣のこの事業につきましては、一部予算が必要なものもございます。そういった場合には学校のほうで予算を用意していただく必要が出てきておりますが、ラグビーにつきましては講師謝金等がかからず、希望校の小学校に派遣できるように、連携している企業さんの受け入れられる校数に応じて、この後、実施校を募っていくというところになっております。

安間教育長 よろしいですか。

その間に入るのはやはり我々の役目ですから、そういった選択肢をいっぱい広げていきましょうよ。

他にございますか。

保坂委員　　これまでやってきたことの評価として、握力、持久走などの能力が全体としては下がっているのに対して、八王子市では上がっているということで、これまでの取組を評価されているようですけれども、それ以外にはどのような形でこれまでの取組を評価して、今後に生かすために、どのような評価をされようとしておられますか。

鴨狩統括指導主事　　本市は研修で体育主任研修というのを毎年行っているのですけれども、その中で今、男女共修も含めて研修を行っているところになっております。その中で、これまで学校がコロナ禍でも何ができるかということを真剣に考えてきていただいたさまざまな経験をやはり広げて、まだまだ色々なアイデアでコロナ禍でもこのような運動ができるということを話し合う場を設けていきまして、さらに子どもたちの基本的には健康に持っていくということも踏まえて評価をしながら進めていきたいと考えております。

保坂委員　　ありがとうございます。

柴田委員　　人生100年時代、やはり健康が第一ですので、こういった義務教育の課程から健康にしっかりと目を向けていくということは大事だと思います。そこで、中学生について運動部に所属して毎日のように運動に接している中学生は問題ないと思うのですけれども、そうではない中学生もいると思います。運動の機会を持っている中学生はかなり二極化しているのではないかと思うので、あまり普段運動する機会のない特に中学生に向けて何か特定の施策のようなものを講じられたらいいのではないかと思います。ぜひ考えていただければと思います。

鴨狩統括指導主事　　本市は子どもたち一人ひとりの成長の様子、これをそれぞれの先生がしっかりと見取って授業を進めていくという方向でございますので、基本的には義務教育の中で学習指導要領に基づいた学習の内容ということで、中学校に行くとは保健体育科、運動部に入っていないなくても基本的な大人になるまでにやっておく体力向上につきましても丁寧に一人ひとりの状況を見ながら補習なども含めて取り組んでいただいているところですので、こういった取組を切れ目なく小・中学校でつないでいながら高校に接続していきたいと考えております。

安間教育長　　他にございましょうか。

私からも1点。要望なのですが、中学校の運動部活動のお話が柴田委員からありましたけれども、全部の学校に本格的に競技をするサッカー部、野球部、バレー部、バスケ部などを設置できるような時代ではないと思うのですよ。そういう中で進めていくには、本市が先進的に進めているレクリエーション、これは全校に設置されていて、基礎的な運動はできますよという体制を作るとすると、その指導員を確保することは何とか外部指導員制度などでできるかもしれない。その方向でぜひ、進めてください。令和7年度には、ある程度土日は地域に移行しようという話になっているのですから、学校の部活動というのは基礎的な体力づくりのメニューですよと、ある地域ごとに特化された部活がありますよ、それ以外ところは土日に、平日には基礎体力づくりのトレーニングを学校の部活でやりましょうよ、競技については土日に移動してやりましょうよといったような、例えば、そういう形があるのではないかと思います。ぜひそこを検討してもらいたい。

また、これはスポーツ担当部長にお願いなのですが、せっかくパラスポーツについて今取組をし始めているので、全部の学校に、ポッチャぐらいだったら何とかなるのかもしれないけれど、先ほどもお話に出たようなラグビーやブラインドサッカーができる施設を作っていくのは無理なのだろうけれど、例えば、富士森体育館やエスフォルタアリーナに備品を買っておいて、小・中学校でそういうことでやりたかったらどんどん貸出しをしてあげて、ぜひ検討してもらいたい。いかがでしょうか。

志萱スポーツ担当部長　やはりパラスポーツの普及というのは大変重要だと考えておりまして、小・中学生にもそういった見る機会、触れる機会を作っていきたいと思っておりますので、まずは市の体育施設からスタートして、そういったところで使った備品を各学校でも使えるような検討をこれからやっていきたいと思っております。

安間教育長　良い答弁、ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

それでは、本件も報告として承らせていただきたいと思います。

続いて、学習支援課から報告願います。

松井学習支援課長　それでは、令和4年度青少年海外交流事業について御報告いたします。

1、趣旨でございますが、本事業は、海外交流に意欲がある中学生が海外との文化交流を通じ豊かな国際的視野・感覚を身に付けるとともに、外国語によるコミュニケーション能力・プレゼン力の向上を図ることにより、将来、海外で活躍する人材へと育つきっかけとするための支援を目的としています。

続きまして、3、交流先ですが、台湾の高雄市となります。

本事業は、平成19年度から実施しておりますが、海外友好交流都市である高雄市とは平成21年度に初めて生徒を派遣して以降、平成27年度から令和元年度まで毎年現地を訪問し、スポーツなどを通じた交流で友好・親善を深めてまいりましたが、コロナ禍により令和2年度は中止、令和3年度はオンラインでの交流となりました。今年度につきましても現地を訪問する方向で検討を重ねてまいりましたが、現在、台湾は日本からの渡航者や日本人に対して入国制限を行っており、高雄や台北へ向かう航空便も運休となっております。また、外務省の海外安全情報によりますと、台湾は感染等危険情報のカテゴリーが4段階のうちレベル2に指定されております。これは不要不急の渡航はやめてくださいというレベルのもので、旅行会社でも現在、予約を受け付けていない状況であります。一方、台湾のコロナウイルス感染状況を見ますと、3月上旬から新規感染者が増加し、4月下旬には5,000人を超えて以降、5月に入ってから連日5万人を超えるなど、現在ピークに到達か、または増加傾向にあると見られております。このような状況であることから、両国の生徒たちの安全のため、今年度の海外派遣は残念ながら断念し、昨年度に引き続きオンラインで交流することにいたしました。

続きまして、4、日程ですが、令和5年3月21日を予定しております。

続きまして、5、交流活動の内容ですが、お互いの市の魅力や文化について紹介する動画を作成し互いに発表するとともに、英語によるコミュニケーションタイムや両国のお茶の文化を体験し合うティータイムなどを通じ、親善を深めたいと考えております。

続きまして、6、参加者ですが、市内在住の中学生16名を公募いたします。応募者多数の場合は抽選で決定いたします。

続きまして、7、募集方法でございますが、広報はちおうじ7月1日号と市のホームページへ掲載いたします。また、市立中学校の1・2学年に該当する生徒には

タブレットを通じて周知し、広く募集いたします。

続きまして、8、応募資格ですが、市内に在住する中学生であること、参加について保護者の承認が得られることとしています。それ以外は、意欲や協調性があれば英語力は問わず、広く参加を募ります。

続いて、参加者の費用負担ですが、無料といたします。研修や交流会場への交通費は参加者に負担していただきます。

最後に、10、事前研修についてですけれども、学習支援員による語学研修や文化研修、プレゼンテーション研修を行い、市の魅力を紹介する動画の作成を行う予定です。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今、報告が終わりました。この件について御質疑ございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

1点、この参加希望者はどのような方法で応募をするのでしょうか。学校の先生に周知するのか、あるいはタブレットか何かを通じて直接教育委員会に申し込むのか。今理解できなかったもので、教えてください。

松井学習支援課長 すみません。昨年度もオンラインでしたので、昨年度と同じような形で募集をかけたいと思っております。昨年度、学校で取りまとめたのか承知していないのですけれども、広報に載っている形で周知し募集をかけたいと思っております。

伊東委員 子どもたちがどのように応募をするのかというやり方をお伺いしたのですけれども、はっきりしていないということですか、今の段階では。

平塚生涯学習スポーツ部長 基本的に、これまでの海外派遣のところで広報で出した部分については、教育委員会に直接申し込む申込みを基本のやり方として考えています。

安間教育長 他にございましょうか。

柴田委員 オンラインで交流を行うということなのですからけれども、オンラインで開催するならば16名よりもっと多くの生徒が参加できるのではないかと思うのですが、この16名という根拠について教えてください。

松井学習支援課長 16名の根拠なのですけれど、おおむね大体市内の中学校に2校

に1名ぐらいの参加はしてほしいということで今回16人にしたところでございます。昨年はちなみに10名がオンラインでやりたいということになっておりました。

安間教育長 それは、10名しか応募者がいなかったのか10名に絞ったのかで全然意味合いが違いますでしょう。

松井学習支援課長 募集した結果、当初少なかったのですけれども、延長しまして10名になったということをお聞かせしております。

柴田委員 先ほどの外国語の活動、英語科のお話がありましたけれども、そういったところで学んだ成果を適切に発揮していく場だとこの機会は思うのですけれども、もう少し参加者が多くても良いと思いますので、周知はされているとは思いますが、積極的に生徒さんが参加できるような働きかけを行っていただきたいと思っております。また、16名ということなのですが、オンラインでやるならば人数が増えてもあんまり費用負担というところは変わらないと思っておりますので、変わるかどうか分かりませんが、もっと増やしていただきたいと思っております。

安間教育長 そもそも柴田委員がおっしゃっているとおり、オンラインの場合、16名以上の応募者があった場合に全員参加できる可能性というのはあるのですか。

松井学習支援課長 恐らくオンラインのさまざまなツールと申しますかその方法によっても異なる、または先方の高雄市の対応というのですかね、そちらのほうの対応の兼ね合いもあると思っておりますので、そちらとも調整しながらやっていきたいと思っておりますけど、少なくとも16名についてはやっていきたいと思っております。

安間教育長 最低でも16人は確保しますと。

平塚生涯学習スポーツ部長 その16人で取りあえず募集のほうはさせていただいて、応募状況がそれを上回るようであれば受入れを拡大できるようなことで検討してみたいと思っております。

安間教育長 よろしく申し上げます。

よろしゅうございますか。

それでは、報告として承らせていただきたいと思っております。ぜひ拡大のほうをよろしく申し上げます。

安間教育長 以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方々、御退席をお願いしたいと思います。

再開は10時半で大丈夫ですか。10時半といたします。

【午前10時26分休憩】